

第2回環境影響評価審査会  
事務局資料  
平成28年4月26日

## J F E扇島火力発電所更新計画 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧

### ■事業計画について

項目	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取り扱い
事業計画	廃止される旧1号機の扱いはどうなるのか。解体や搬出をするのであれば、それに伴う影響の評価は行わないのか。 〔3/28 審査会〕	旧1号機は廃止とし、縁切りして使用できなくします。撤去するかどうかは決まっていないので、今回のアセスの範囲は廃止にするところまでです。 〔3/28 審査会〕	説明済 〔3/28 審査会〕
	扇島は液状化により10cmくらい沈下している場所がある。液状化対策をした施設と対策をしていない周辺部分とのやり取りで、事業者と関わりのない周辺との間で、問題が生じるのではないのか。評価項目に反映する必要はないのか。 〔3/28 審査会〕	支持基盤まで鋼管杭を打ち、その上に設備を設置する計画ですので、液状化対策を無視するものではありません。環境影響評価は、環境影響評価法の項目に基づき実施しており、その中では適当な項目はないと考えています。 〔3/28 審査会〕	説明済 〔3/28 審査会〕
	液状化対策という視点も組み込んで、事業による問題がないようにする配慮は必要である。法的には、評価する項目に当たらないという位置付けか。 〔3/28 審査会〕	取扱いは検討します。 〔3/28 審査会〕	今回説明予定 〔4/26 審査会〕

### ■環境影響評価項目について

項目	指摘、質問事項等	事業者側の説明等	取り扱い
全般的事項			
大気環境	大気質		
	騒音		
	振動		
	冷却塔白煙		

水環境	水質	施設の稼働による水質の予測結果で、COD等の負荷が絶対量として増えることになるが、元の濃度と比べて変化がなければ問題がないという根拠は何か。 〔3/28 審査会〕	冷却水は海水を使用し、復水器等で間接的に熱交換した後に、一般排水と混じり、放水されます。一般排水の将来増加分による寄与濃度は、元の海水中の濃度と比べても十分小さいので、影響の程度は小さいと判断しています。 〔3/28 審査会〕	説明済 〔3/28 審査会〕
		復水器冷却系の排水の水質管理で、残留塩素が検出されないように管理するとあるが、具体的にどのように管理するのか。 〔3/28 審査会〕	放水口の出口の近く、又は発電所を出るところのいずれかで濃度を測定し、管理するようにしたいと考えています。 〔3/28 審査会〕	説明済 〔3/28 審査会〕
		残留塩素を抑えるための具体的な方法はあるのか。 〔3/28 審査会〕	次亜塩素酸ソーダは、海水を電気分解して作っています。残留塩素の測定結果に基づいて、電気分解の電流の量を調整し、次亜塩素酸ソーダの生成量を調整します。 〔3/28 審査会〕	説明済 〔3/28 審査会〕
		残留塩素に関して、どのように管理するのかという点まで含めて、一般の方が見ても分かるような表現方法にしてほしい。 〔3/28 審査会〕		検討事項一覧に反映
	底質			
流向及び流速				
その他の環境	地形及び地質			
動物		ハヤブサの餌場の定量化に当たり、どの地点の餌環境を基準とし、どの範囲に対し、どの点を付けたのか。マップと合わせて、方法の説明をしてほしい。 〔3/28 審査会〕		補足資料3で説明予定 〔4/26 審査会〕
		準備書782頁の第12.1.3.1-5表の記載で、希少猛禽類の調査時期について、季節ごとの結果はどうだったのか。分かりやすくするために注意書きを追加してはどうか。 〔3/28 審査会〕	秋季、冬季、春季、夏季の調査では確認されていません。希少猛禽類の調査をした期間に確認されています。注意書きの追加は、検討します。 〔3/28 審査会〕	補足資料4で説明予定 〔4/26 審査会〕

植物	クゲヌマランの移植は、ラン科植物の共生菌の移植のため、その宿主植物を含めた土壌をセットで移植するのが適切ではないか。植物に対する保全措置の実施効果に関する予測を示してほしい。 〔3/28 審査会〕		補足資料2で説明予定 〔4/26 審査会〕
生態系	駐車場の南側の緑地が失われるが、この緑地にどのような動植物や生態系があり、それがどのように失われるのか。そして、それが代替措置によりどうなるのか。 〔3/28 審査会〕	この緑地では重要な種としてカワラヒワ、ツバメ、カボチャミバエが観察されています。希少猛禽類の飛翔や旋回も確認されています。詳細は後日説明します。 〔3/28 審査会〕	補足資料1で説明予定 〔4/26 審査会〕
景観			
人と自然との触れ合いの活動の場			
廃棄物等			
温室効果ガス等	発電所全体では温室効果ガスの排出原単位が低減すると説明があったが、準備書 989 頁によると、絶対量としても減ると考えてよいのか。絶対量として減るのかどうか、地域や日本全体で排出量の低減を考えたときに重要である。 〔3/28 審査会〕	二酸化炭素排出量は、発電所の合計として、178.36 万トン CO <sub>2</sub> /年から 170.93 万トン CO <sub>2</sub> /年へ減少します。 〔3/28 審査会〕	説明済 〔3/28 審査会〕
	1号機で色々工夫することで温室効果ガスの排出原単位が減ると説明があったが、準備書 989 頁の表では、1号機は若干増えている。説明が合っていないのはいいか。 〔3/28 審査会〕	副生ガスの種類により成分が違い、その割り振りの仕方等もあり、各号機別に見ると原単位が上下することがありますが、副生ガスの総量は発電所全体で変わりませんので、効率の良い新1号機の利用率を上げ、2号機、3号機の利用率を下げる等によって、発電所全体の運用の中で効率を良くすることで、補助燃料の使用量も減り、発電所全体で排出原単位が下がります。 〔3/28 審査会〕	説明済 〔3/28 審査会〕

<p>温室効果ガス等</p>	<p>燃料の使い方で違うという説明だが、二酸化炭素の排出原単位とどう関わるのか。 〔3/28 審査会〕</p>	<p>副生ガスのうち、高炉ガスと転炉ガスは一酸化炭素を主成分としており、排出原単位が高くなります。一方、コークス炉ガスは水素を主成分としており、排出原単位は低くなります。新1号機、3号機は高炉ガスと転炉ガスの使用割合が高く、排出原単位がやや高くなりますが、将来の2号機はコークス炉ガスの割合が高いので排出原単位が相対的に低くなります。 〔3/28 審査会〕</p>	<p>説明済 〔3/28 審査会〕</p>
	<p>発電所全体で二酸化炭素の排出量と原単位が減るように運用するという説明だが、準備書 989 頁の表は誤解を招くと思うので、一般の方でも分かりやすい説明や表現にしてほしい。 〔3/28 審査会〕</p>		<p>検討事項一覧に反映</p>